

# 令和7年春の叙勲

<春の叙勲>

## 瑞宝双光章

教育功労

太田南小学校長、生保内小学校長を歴任。強力なリーダーシップを発揮し、学校経営の充実に尽力されました。退職後約12年間、仙北市教育委員会教育委員・教育委員長として市の教育行政に携わるなど、通算50年の長きにわたり教育の振興、発展に貢献されました。



安部哲男 さん  
(84歳 田沢湖生保内)

令和7年春の叙勲が発表され、仙北市からは次の方が受賞されました。心からお祝い申し上げます。  
(※年齢は、受章時を掲載)

世界一のダンサーへ

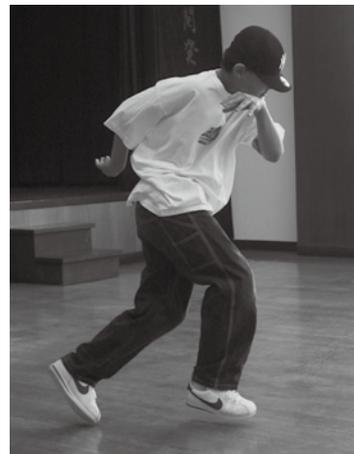
小松大斗さんブレイキン世界大会優勝！



3月に東京で行われたブレイキンの世界大会に出場し、15歳以下のソロジュニア部門で小松大斗さん（西明寺中1年）が優勝しました。

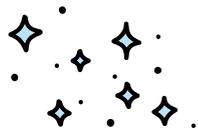
同大会のジュニア部門予選では世界から約80人が参加。ハイレベルなダンサーが競技をするなか、1・2次予選を突破し準決勝へ。勝ち上がった決勝では、得意としているトップロックや回転技を披露し、見事優勝に輝きました。

ブレイキンはブレイクダンスとも呼ばれ、音楽に合わせて即興でアクロバティックな動きのダンスを披露し、技術力や表現力などを競う競技です。パリオリンピックで正式種目に追加されたことから、小松さんの今後の活躍が期待されます。

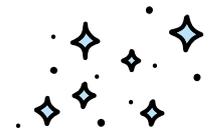


力強いトップロック（ステップ）やダイナミックなヘッドスピンを披露。

# 栄光・表彰 ～輝くとき



## 各分野で活躍された皆さまをご紹介します



### 令和6年度 秋田県スポーツ賞



▶功労賞 伊藤裕明さん  
(秋田県馬術連盟 理事長兼副会長)

昭和 63 年から多年にわたり、秋田県内の馬術競技の普及と振興に貢献。馬術競技の選手経験を活かし、国体選手など優秀な選手を数多く輩出。平成 14 年には、秋田県馬術連盟理事長・強化対策委員長に就任。

また、同連盟の副会長に就任してからは、東北総合スポーツ大会などの開催の準備運営に手腕を発揮し、県内の馬術競技力向上に尽力されています。



### 羽川茂幸さんに

#### 総務大臣感謝状

市民の悩みに対応

このたび、令和7年3月まで行政相談員を務められた羽川茂幸さんに、総務大臣感謝状が贈呈されました。羽川さんは、令和3年に委嘱されて以来、4年にわたり公正・中立な立場から住民と行政のパイプ役として相談を受け付けてきました。

### 岩見谷慎太郎さんに

#### 感謝状

地域おこし協力隊退任



令和4年5月から仙北市地域おこし協力隊として活動してきた岩見谷慎太郎さんが4月30日に任期を終え、田口市長から感謝状が贈呈されました。横手市出身の岩見谷さんは、DJとして東京を拠点に世界で活動してきた経験を活かし、仙北市の大自然の中で体感する音楽を通じた地域芸術文化の振興や地域の賑わい創出などに取り組んできました。岩見谷さんは「あっとい間だった3年間。充実した活動ができた一方、やりきれなかった課題もある」と振り返り、今後も仙北市で自らの活動を続けていきたいと話しました。

## 桜こまち(株)

### 誘致企業認定式

仙北市では、仙北市内への企業誘致に力を入れていきます。その中でも特に高い経済波及効果が見込まれる企業を「仙北市誘致企業」として認定し、認定証を交付しています。

5月9日、この認定制度が始まって4例目となる桜こまち株式会社への認定式が行われ、田口市長からは出店への感謝の意と観光振興、地域経済の活性化の期待を込めたあいさつがありました。



左から赤上副市長、田口市長、赤木清美代表取締役、村上仁志取締役

## 仙北市とソフトバンク(株)

### 包括連携協定締結式

4月30日、市役所田沢湖庁舎で仙北市とソフトバンク株式会社との包括連携協定締結式が行われました。

これまで仙北市と同社は住宅向け「小規模分散型水循環システム」の実証実験などで連携をしてきましたが、自治体DX推進や持続可能なインフラの整備、防災・減災対策、地域経済・観光振興をさらに進めるため、包括連携協定を締結しました。今後、ソフトバンクの持つ技術を課題解決に活かす取り組みが進んでいく予定です。



## 生涯学習奨励員に

### 委嘱状が交付されました

生涯学習奨励員は、地域住民の学習活動を奨励・支援し、生涯学習を活発にするために委嘱しています。

奨励員は、それぞれの得意分野でサークル活動や公民館活動を通じて活躍しています。やってみたいことや体験してみたいことなどありましたら、奨励員や公民館、生涯学習課にご相談ください。



#### 【生涯学習奨励員】(敬称略)

会長	赤川和子
副会長	千葉薫
副会長	新山正雄
委員	阿部栄子
委員	荒木田真由美
委員	小田嶋比左子
委員	黒澤美鈴
委員	小松龍子
委員	館花久子

任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日までとなっています。

地域の公園を美化

## 生保内公園

### クリーンアップ

5月1日、生保内小学校1・2年生の児童42人が生保内公園でクリーンアップ活動を行いました。

当日は天候に恵まれ、子どもたちは元気いっぱい挨拶とともに公園に集まり、ゴミ拾いや落ち葉集めなどを中心に、協力しながら一生懸命取り組みました。

普段は見落としがちなどころまで丁寧に目を向け、集まったゴミの量は、大きなゴミ袋でおよそ7袋分になりました。

活動の後には「まだやりたい」という声も聞こえ、自分たちのまちを大切に思う気持ちが伝わる時間になりました。



正しい交通ルールを学ぶ

## 生保内小学校

### 交通安全教室

4月30日、生保内小学校で交通安全教室が開催され、同校の全校児童のほか、だしのこ園の園児も参加しました。

この交通安全教室は、仙北警察署や安全運転管理者協会田沢湖支部などの共催で行われたもので、交通安全のルールを守り、正しい自転車の運転ができるようにすることを目的に開催されました。

当日は、雨天のため信号機や横断歩道が設けられた体育館で行われ、仙北警察署の職員から横断歩道の渡り方や自転車の安全な乗り方などを教わりました。



人生を豊かに

## 仙北市民大学

### 入学式

4月25日、今年度の仙北市民大学入学式が角館交流センターで行われ、新入生11人が入学しました。

「いつでも」「どこでも」「自由に」学習する機会を選んだり、学んだりできることを生涯学習と呼んでいます。同大学は生涯学習の考えをもとに活動しており、現在は「郷土研究学科」「書道学科」「陶芸学科」の3つの学科が設置されています。



安心・安全な生活を

## 大曲仙北広域中央し尿

### 処理センター竣工式

大曲仙北広域市町村圏組合が整備していた中央し尿処理センターが大仙市花館に完成し、4月22日に現地で竣工式が行われました。

同センターは、大曲仙北広域圏内の大仙市と美郷町の下水道未整備地域から運び込まれたし尿や浄化槽汚泥、農集排汚泥を脱水し、分離した汚水を希釈した後、下水道に放流する水処理施設で、4月1日から稼働しています。



完成を祝い、新施設前でテープカットが行われました。

# 角館のサクラ文化財指定50周年記念シンポジウム

5月18日、角館交流センターで角館のサクラ文化財指定50周年記念シンポジウムが開催されました。

昭和49年に角館のシダレザクラが国の天然記念物に指定、昭和50年に松木内川堤の桜並木が、国の名勝に指定されて50年が経過したことを記念して行われました。

仙北市さくらアドバイザーで樹木医の黒坂登さんによる基調講演「角



文化財課の板橋樹木医の指導のもと行われた樹木診断。



角館中学校2年生による桜診断結果の報告。

館の桜守の記録「文化財指定後50年を振り返って」では、33年間桜の保存管理に携わった経験や事例について語りました。

パネルディスカッションでは、桜の専門家や行政関係者5人が「50年先へ角館のサクラを引き継ぐために必要なこと」をテーマに意見交換を行いました。

田中厚志文化庁文化財調査官は「地域のシンボルとして角館のサクラを後世に残すためには、行政と地域の方の協力が欠かせない」と語りました。

シンポジウムの午前の部では、松木内川堤の桜に肥料を与える施肥活動「お礼肥え」が行われ、大人から子どもまで、たくさんの方々が参加し、桜を労わるように肥料を施



パネルディスカッションの様子。

していただきました。また、シンポジウムに先立って、5月14日には角館中学校2年生と大曲支援学校せんぼく校中学部の生徒による施肥作業も行われました。38回目となる今年は90名の生徒が参加し、施肥作業に加え桜の健康状態を調べる樹木診断体験が行われ、角館中学校の代表生徒3名がシンポジウム当日に診断結果を報告しました。

このシンポジウムは、一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業により実施しました。コミュニティ助成事業とは、宝くじの受託事業収入を財源とする助成金により、地域のコミュニティ活動の発展と住民福祉の向上に寄与する社会貢献広報事業です。



来年もきれいな花が咲くように願いながら作業しました。

(百寿)

おめでとー  
いげんます

樋口清作さん

5月16日、樋口清作さん（田沢湖生保内）が100歳の誕生日を迎えられ、仙北市からお祝いと花束が贈呈されました。



石黒トミさん

5月16日、石黒トミさん（角館町岩瀬）が100歳の誕生日を迎えられ、仙北市からお祝いと花束が贈呈されました。



## フレイル総合講座パート1

【問合せ】国保市民課（角館庁舎） ☎（43）3316

3 子育てのしるし 健康と福祉

フレイルを予防するための栄養・お口の話・お口の体操・ボッチャ・楽しいゲームを行う「フレイル総合講座パート1」を開催します。

●日程・場所／日にちと場所は下の表を参照してください。  
▼受付時間：13時～13時20分  
▼終了時間：15時

●内容／食生活のポイント、歌を楽しみながらお口の力をアップ、ボッチャ、お口のケア、耳の聞こえについて。毎回、簡単な楽しい体操やコグニサイズ、風船バレーがあります。

●講師／歯科衛生士 竹原 康子氏、藤原 まり 氏、スポーツ推進委員

●対象者／65歳以上の方

●持ち物／国保市民課で配布している青色袋と水色ファイル（お持ちの方）、動きやすい服装、水分、田沢湖のみ上履き  
●申込期限／6月11日（水）



	健康管理センター （角館庁舎隣）	西木温泉ふれあいプラザ クリオン2階多目的ホール	健康増進センターホール （田沢湖病院併設）
1	6月16日（月）	6月17日（火）	6月19日（休）
2	6月23日（月）	6月24日（火）	7月3日（木）
3	6月30日（月）	7月1日（火）	7月10日（木）
4	7月7日（月）	7月8日（火）	7月17日（木）
5	7月14日（月）	7月15日（火）	7月24日（木）



## 姉妹都市・連携交流都市で物産展

各地の特産品が大人気

【問合せ】まちづくり課（田沢湖庁舎） ☎（43）3315

17 100年記念 目標を達成しよう

角館の桜まつり期間中の4月19日、20日に旧仙北市役所角館庁舎前の特設テントで、姉妹都市・連携交流都市（長崎県大村市、茨城県常陸太田市、秋田市）の物産展を開催しました。  
大村市のちゃんぼん、皿うどん、カステラや常陸太田市の地酒、そば、秋田市からはいぶりがっこなど、地元でしか手に入らない品々が並び、各都市との交流を深め、お目当ての商品を買い求めるお客さんで賑わいました。



## 佐藤勲・四季折々の風景写真展

【問合せ】角館町平福記念美術館 ☎（54）3888

11 住み続けたいまちづくりを

秋田魁新報社、みんなのフォトコン年間賞・大賞【眼下に広がる絶景】を受賞した佐藤勲さんの初の展覧会を開催します。受賞作のほか秋田魁新報の「声の十字路」に掲載のスナップ写真なども多数展示します。作品を通してのテーマは「仙北市にはドラマがある」です。  
仙北市にしかない庄巻の風景や美しい野鳥たち、かわいらしい小動物など50点あまり展示します。皆さまこの機会にぜひご鑑賞ください。  
●日時／6月1日（日）～6月15日（日）  
※月曜休館日

- 場所／角館町平福記念美術館 入館料無料エリア
- 主催／佐藤勲・株式会社万景
- 問合せ／株式会社万景 ☎44・3232



展示作品の一作品「雲龍」

国民健康保険税の特別徴収（年金天引き）について

【問合せ】税務課（田沢湖庁舎） ☎（43）1117



国民健康保険税を年金天引きで納めていただくことを「特別徴収」といいます。

年金を受給される方の国民健康保険税は、地方税法の定めるところにより、原則受給されている年金から天引き（特別徴収）されます。

従来、口座振替や納付書で納付されていた場合でも、特別徴収が優先されますが、納付方法変更申出書を提出することにより口座振替による納付へ変更ができます。

なお、納付書による納付への変更はできません。

●特別徴収に該当する条件／次の条件全てに当てはまる場合です。

- ①国民健康保険加入者全員が65歳～74歳の世帯であること。
- ②国民健康保険加入中の世帯主が今年度75歳に到達しないこと。
- ③世帯主の年金額が年額18万円以上であること（ただし、年金は担保に供していないものに限りません）。
- ④介護保険料の年金支払額と国民健康保険税の合計が当該月に支払われる特別徴収の対象となる年金額の2分の1を超えないこと。

●納める時期および算定方法

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年所得が確定するまでは、仮算定された国民健康保険税額を納めます。			前年所得が確定した後は、本算定された国民健康保険税額を納めます。		
<b>新規で特別徴収に該当する場合</b> 前年度税額をもとに仮算定します。 1回分＝前年度年税額×1/6			<b>新規で特別徴収に該当する場合</b> 7月、8月、9月は普通徴収となり、残りが特別徴収となります。		
<b>継続して特別徴収に該当する場合</b> 前年度2月の特別徴収額と同額が1回分となります。			<b>継続して特別徴収に該当する場合</b> 年税額から仮徴収税額を差し引き、残りを3回に分けます。		

新たに国民健康保険税が年金から天引きされる場合、7月、8月、9月は、納付書により納付する方法（普通徴収）で国民健康保険税を納めていただき、10月以降は、10月、12月、2月に支給される年金から天引きされることとなります。

前年度から継続して年金から天引きされる場合など、4月、6月、8月に国民健康保険税が年金から天引きされたときは、今年度の国民健康保険税の算出額から、4月、6月、8月に年金天引きされた額を差し引いた額が、10月、12月、2月に支給される年金からの天引き額となります。

【申請が必要です】仙北市経営安定資金利子補給金について

【問合せ】商工課（角館庁舎） ☎（43）3351



仙北市では、秋田県中小企業融資制度経営安定資金（新型コロナウイルス感染症対策枠・危機関連枠・危機対策枠・危機対策特別枠）の融資を受けた方が、各金融機関へ支払う利子の一部を負担します。

次の融資を受けた時点において、市内に代表者住所がある個人事業主または本社住所がある法人で、秋田銀行・北都銀行・羽後信用金庫のうち、仙北市外の支店で融資の申し込みをされた方は、市へ利子補給金の申請手続きが必要になります。

※仙北市内の支店で融資の申し込みをされた方は、金融機関が申請手続きを行うため、申請手続きは必要ありません。

●新型コロナウイルス感染症対策枠・危機関連枠／令和4年3月31日までに融資を受けた方

●危機対策枠・危機対策特別枠／融資を受けた日から3年経過している方

●申請期限／7月15日（火）まで

そのほか詳細については、仙北市ホームページをご確認いただくか、商工課までお問い合わせください。

クマによる人身被害を

防ぐために

【問合せ】農林整備課（角館庁舎） ☎（43）2207



仙北市の  
ホームページで確認↓

「音を立てるとかえってクマが寄ってくる」などの噂を信じて静かに行動した結果、クマと遭遇し事故に発展したケースが発生しています。クマ鈴やラジオなどの音の出るものを携帯し自分の存在をクマにアピールしてクマを近づけないようにしましょう。



### 身体障がい者巡回相談(肢体)を実施します

【問合せ】社会福祉課(角館庁舎) ☎(43)22288

3 すべての人に健康と福祉を

秋田県子ども・女性・障害者相談センターによる巡回相談(肢体)を次のとおり実施しますのでお知らせします。

●日時/次のとおり

- ①7月9日(水) ②10月1日(水)
- どちらも受付 9時30分～11時30分 診察 10時～12時

●場所/大仙市立大曲中央公民館(大仙市大曲日の出町2丁目6-60) ☎0187-63-6101

●対象地区/仙北市、大仙市、美郷町

●内容/身体障害者手帳の相談・補装

具の医学的判定および医療相談 ※補装具の申請手続きをする場合は、身体障害者手帳・個人番号カードまたは通知カード(本人確認書類として運転免許証などが必要)を持参してください。

※感染症の拡大防止のため、次の症状①高熱、②風邪症状、③強いだるさ(倦怠感)、④息苦しさ(呼吸困難)がある場合は来場の自粛をお願いいたしますので、体調面に不安がある方は後日個別に相談させていただきます。また、来場にあたってはマスク着用にご協力ください。

### 就学や教育に関する相談会を行います

【問合せ】北浦教育文化研究所(西木庁舎) ☎(43)33387

4 質の高い教育をみんなに

子どもの発達や気になる行動への対応、就学に関する相談などについて、保護者を対象に教育相談を行います。

●日時/前期:7月11日(金)、後期:8月25日(月) 10時～15時

●場所/仙北市西木庁舎2階会議室、中央公民館集会室ほか

●相談申込/北浦教育文化研究所に電話でお申し込みください。前期は7月4日(金)12時、後期は8月8日(金)12時までに連絡をお願いします。また、保育園・こども園・小学校・中学校から「教育相談票」を受け取り、必要事項を記入して、当日会場に持参してください。

※昨年に引き続き、今年度も保護者の方

のみとの相談とさせていただきます。お子さんの来場はご遠慮ください。 ※相談会当日、発熱や倦怠感などの症状がある場合は、北浦教育文化研究所まで連絡してください。

●担当/北浦教育文化研究所 西根 義明



### 【内川橋】車両通行止めのお知らせ

【問合せ】建設課(角館庁舎) ☎(43)22294

11 住み続けられるまちづくりを

令和5年度より内川橋の老朽化に伴う橋梁補修工事を実施しています。その補修工事のため、令和7年度は次の期間が終日車両通行止めとなります。歩行者通路は確保いたしますので歩行者は通常通り歩行できます。また、今年度も交通量を抑制し不測の交通事故などを回避する方法として、横町側からの横町橋(市道小倉山校線)への車両進入を禁止する道路管理者としての時間交通規制を予定しています。

●通行止め期間/8月1日(金)から翌年2月26日(木)まで ※工事の進捗状況により、期間および規制内容が変更になることがあります。



ご迷惑をおかけします

ご理解とご協力をお願いします。

●場所/角館町西野川原地内(市道田町荒屋敷線・内川橋)



# 令和8年度採用 職員募集

受付期間

7月16日(水)まで

(土・日曜日、祝日を除く。8時30分から17時まで。  
郵送の場合は7月16日(水)必着に限りです)

試験日

7月26日(土)

▼角館総合病院  
ホームページ



園市立角館総合病院総務管理課 ☎0187-54-2111

職種	採用予定数	受験資格	試験内容
薬剤師	2名	平成3年4月2日以降に生まれた方で、現に薬剤師免許を有する方 または令和7年度中に実施する国家試験で薬剤師免許取得見込みの方	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療従事者として必要な基礎知識に関する試験(専門基礎科目試験)</li> <li>作文試験</li> <li>面接試験</li> </ul>
臨床検査技師	若干名	平成7年4月2日以降に生まれた方で、現に臨床検査技師免許を有する方 または令和7年度中に実施する国家試験で臨床検査技師免許取得見込みの方	
看護師	2名	平成3年4月2日以降に生まれた方で、現に看護師免許を有する方 または令和7年度中に実施する国家試験で看護師免許取得見込みの方	
助産師	1名	昭和46年4月2日以降に生まれた方で、現に助産師免許を有する方 または令和7年度中に実施する国家試験で助産師免許取得見込みの方	
臨床工学技士	1名	平成15年4月2日以降に生まれた方で、令和7年度中に臨床工学技士養成校を卒業見込みであり令和7年度中に実施する国家試験で臨床工学技士免許取得見込みの方	

※採用に関する要綱など詳細は病院ホームページをご確認ください。右上にある二次元コードを読み込みでもご覧いただけます。

【欠格事項】次の欠格事項に該当する方は受験できません。

- 1 日本国籍を有しない者
- 2 地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者

## 田沢湖白浜クリーンアップ大作戦

【問合せ】まちづくり課(田沢湖庁舎) ☎(43)33315

ぞくくぼらんの会では白浜の鳴砂復活を目指し、「白浜クリーンアップ大作戦」を行います。

皆さまお誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

●日時/6月22日(日)9時30分～11時30分(雨天決行)

※警報が発令された際は7月6日(日)に開催します。

●集合場所/9時20分まで春山イベント広場(田沢湖マラソン特設会場)に集合

●持ち物/軍手、くま手

●問合せ/ぞくくぼらんの会 田口

☎090-4049-9502

仙北市まちづくり課

☎43-3315

## 6月は男女共同参画推進月間です

【問合せ】まちづくり課(田沢湖庁舎) ☎(43)33315

県民の皆さんに男女共同参画について関心と理解を深めてもらい、男女共同参画を推進する活動への参加を進めていく「秋田県男女共同参画推進条例(愛称:あきたハーモニー条例)」では、6月を「男女共同参画推進月間」と定めています。

仙北市の第4次男女共同参画計画では「男女が社会の対等な構成員としてお互いにその人権を尊重し、性別にかかわらず、自らの意思で人生を選択し、個性と能力を十分に発揮でき、喜びも責任も分かち合える社会の実現を目指す」としています。今回の推進月間では啓発事業として田沢湖図書館、学習資料館、中央公民館で男女共同参画関連図書コーナーを設置します。この機会に家族やお仲間といっしょに男女共同参画について知り、学び、話し合ってみませんか。

## 西宮家が変わります

【問合せ】商工課・観光課(角館庁舎) ☎(43)3351・(43)3352

西宮家は、6月29日をもって現在の営業(無料休憩所、物販、レストラン、施設見学など)を終了します。

7月1日からは、宿泊施設への改修工事を行います。

宿泊施設のオープンは、令和8年の春を目指しています。

●問合せ/商工課 ☎43-3351

観光課 ☎43-3352

## 第十二回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金について

【問合せ】社会福祉課（角館庁舎） ☎（43）2255



今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者などのご遺族に特別弔慰金が支給されます。

仙北市では、遺族の高齢化や交通の利便性を考え、次のとおり各地区ごとに請求受付を行います。対象となる方は、日程表をご覧ください。最寄りの地区で請求の手続きをされるようお願いいたします。

場所	期日
田沢湖市民センター	6月16日(月)・6月17日(火)・7月2日(水)
西木市民センター	6月20日(金)・6月26日(木)・7月3日(木)
神代出張所	6月24日(火)・6月25日(水)・7月4日(金)
田沢出張所	6月27日(金)※当日来られない場合は田沢湖市民センター受付日程にお越しください。
桜木内出張所	6月30日(月)※当日来られない場合は西木市民センター受付日程にお越しください。
上桜木内出張所	7月1日(火)※当日来られない場合は西木市民センター受付日程にお越しください。
角館庁舎 101会議室【角館町内全域】	6月18日(水)・6月23日(月)
角館庁舎 101会議室【白岩・雲沢・中川地区全域】	6月19日(木)※当日来られない場合は角館町内全域受付日程にお越しください。

※上記日程以外の請求受付は、社会福祉課（角館庁舎⑩番窓口）で受け付けします。

者遺族等援護法による遺族年金などを受ける方（戦没者等の妻や父母など）がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人。戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

① 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方  
② 戦没者等の子  
③ 戦没者等の（1）父母（2）孫（3）祖父母（4）兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④ 上記①から③以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。  
● 請求期限／令和10年3月31日まで（請求期限を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください）  
● 請求に必要な書類など  
① 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求書  
② 戦没者等の遺族の現況などについての申立書  
※受付当日担当窓口へ備え付けています。  
③ 身分証明になるもの  
④ 戸籍書類の手数料  
※特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は記名国債を受け取った方が責任を持って行うこととなります。  
● 受付時間／9時～16時  
● 戸籍書類など／令和7年4月1日（基準日）現在の請求者の戸籍抄本など、必要な書類がありますが、請求者が過去に特別弔慰金の請求をしたことがあるなどの状況により、提出してもらおう書類が異なります。詳しくは社会福祉課までお問い合わせください。

## 5月30日～6月8日は「海ごみゼロウィーク」

【問合せ】生活環境課（角館庁舎） ☎（43）3308



海のごみの7～8割は陸（街）由来とされ、一度海に流出したごみを回収することは困難となります。

増加し続ける海洋ごみの対策を目的として、5月30日（ごみゼロの日）6月5日（環境の日）6月8日（世界海洋デー）を含む、5月30日（金）～6月8日（日）を「海ごみゼロウィーク」と称し、全国的に清掃活動呼びかけをしています。

※清掃活動を実施した場合のごみ処分は、「春の一斉フリンアップ」と同じ方法で回収しますので協力をお願いします。

● 海のごみを減らすために内陸部の私たちができること

- ・ごみのポイ捨てや不法投棄はしない（軽いごみは、風に飛ばされて水路や川に入るおそれがあります。）
- ・食べ物やごみの入った袋を外に放置しない（カラスが袋をつつくことにより、ごみを散らせ水路や川に入るおそれがあります。）
- ・農業用マルチやブルーシートなどを田畑の周りに放置しない（大雨に伴う増水で、水路に流れ込むおそれがあります。水路が詰まり被害を大きくするおそれもあります。）

街がきれいだと海もきれいだね

